

第5回 重要文化財「石井閘門」保全対策検討委員会 議事概要

■日時：平成26年3月12日（水）

・現地視察 13:15～14:15

・委員会 15:00～16:50

■場所：みやぎ生協文化会館アイトピアホール ホールA

●：委員からの質問、意見

○：オブザーバーからの質問、意見

⇒：事務局からの説明、回答

【 議 事 】

(1) 第4回検討委員会での意見と対応について

●「木扉のレプリカを再現するようなことも・・・」と記載されているが、「木扉の復原」としてほしい。

●木扉の耐用年数について、石井閘門で利用された「ケヤキ」は7～8.5年程度の耐朽性がありとの記載があるが、石井閘門の「石井閘門の最初に作られたケヤキ門扉」のような表現となっていて混乱する可能性がある。実際、現物はもっと長持ちしている。記録は正確かつ公平に表記することが必要。

●クリーニングについては、保存活用計画で検討する内容ではないかと考える。したがって、今回実施しないことは了承したが、検討事項として保存活用計画に加えてほしい。

⇒指摘事項については了承した。

(2) 石井閘門補修工事報告

●ダボに使用した土木用シーリングは何か。シーリングは有機系であると劣化しやすいので注意が必要である。また、現地で目地が若干白いと感じたが、白セメント等を使用したのか。

⇒土木用シーリング材については確認する。また目地は通常のもルタルを使用している。

●煉瓦の刻印について、「2013年製」、「2013」と2種類あるが、2013年なのか2013年度なのか。工事報告書にはどちらであるか明確に記載する必要がある。

⇒2013年製造である。明確に記載する。

●ダボやズレ止め金具等が東北地方太平洋沖地震に対し効果があったのか。また、新たに発見された技術が補修工事の制約条件とはならなかったか。

⇒地震への効果について、定量的な評価は困難であるが、ダボがフレキシブルな挙動に寄与したのではないかと推測している。したがって、技術の継承ということで、同様な固定方法を模索し対応した。

●ダボやズレ止め等が東北太平洋沖地震被害軽減に効果があった推測されることも工事報告書に記載してほしい。

●ダボとは何語か。

●太い柄(ほぞ)と書く。

●ダボも含め工事報告書には、専門用語に対してわかりやすい注釈を加えてほしい。

- ダボ、ズレ止め金具配置状況に加え、腐食の因果関係を整理するとともに、外観目視調査で、内部部材の腐食状況を把握することができるのではないかと。今後の維持管理にも関わってくるので、外観目視調査で把握できれば意義が大きい。

⇒専門用語の注釈は工事報告書で対応する。

- 石井閘門の煉瓦の積み方は、同年代施工の土木・建築構造物と比して、特異性はあったのか。

⇒同年代施工の土木・建築施設と違いがあるのか情報収集を行い、特異性を整理したい。

(3) 展示と保管について

- 展示した開閉機は触れられるようにするのか。廃棄するものは哲学をもって廃棄しないと、後々禍根を残すことになるのではないかと。

- 室内保管されるもので、埋設保管されたものが全てカバーできるのか。また室内保管は事務所が保管するのか、文化財的な手厚い管理状況の下保管するのか、保管レベルを教えてください。

⇒屋外展示開閉機は防護柵内なので触れることはできない。室内保管物で埋設保管をすべてカバーするつもりではいる。また、小さいものについてはサンプル瓶に入れて工事写真帳と一緒に衣装ケースにて保管することを考えている。

現状では、屋内保管(展示)を事務所で行うのは困難であり、できれば、県、石巻市の文化財保管場所に働きかけたい。

全てを廃棄するわけではなく、小片については、見学者へ配布することも検討したい。

- 小片であったとしても、文化財を見学者へ配布してよいのかどうか？

○できれば、現場の近くに管理者が保管することが好ましいが、管理者が困難というのであれば、関係者が協議する必要はある。

- 市民へ配布することは。

○文化財の廃材の「文化的価値」について十分な議論が必要で、これは委員会で決めるべき。

- 保管するもの、学術的に活用するもの、市民へ配布するもの等についてこの委員会で決められないのか。

○室内保管するものは、研究材料となるもので小さくても仕上げや処理方法が把握できるものでこれは保存の価値が高い。逆に、代替え出来るものやサンプリングが可能なものであれば配布してもいいのではないかと。問題となるのは、配布した文化財の破片が他に移動・拡散し、それを見た人が、違う場所から発見したという誤った認識を持つことである。

- 大きさに関わらず、当時の仕上げ、材料、工法などが把握できるものは保管する区分、仕分けをする必要がある。

- 発掘した場合、いつの、どこの、何かがわからない場合問題となるが、今回は記録として残せばある程度明確にできる。いつ、どの場所からどういう物が発生したのかを明確にして室内保管していくことが必要で、大きさは関係ない。土木でいえば骨材となる石も重要である。

⇒資料-3に記載のとおり、こぶし大以下の煉瓦・石材・モルタルのみを廃棄するものと考えている。小片については、価値の判断を再検討する。

- 埋設保管については、どこから発生したのかわかるようにすべきである。

- 詳細な発生位置(煉瓦だったら何段目、何 cm 内側、常に水中、大気中等)により、その試料の

環境条件がわかるようにしてほしい。

- 屋内保管、展示は北上川下流河川事務所エントランスで行い、継承していく必要があるのではないか。

⇒屋内保管については、採取位置を明確にして、格納箱に入れて保管したいと考えているが、埋設保管についてはそこまで細かく考えていない。

- 発生材の保管、展示、廃棄の方法について、本日の委員会で具体的方針について決めるのは困難であるので、委員会とは別に関係者や一部の学識経験者らでワーキンググループを立ち上げ、議論したという形で協議したらどうか。

⇒どういう形で行うか検討する。

- 調査結果などについて、工事報告書をまとめるにあたって、想定することも大事であるが、発見した状況等、経過、事実関係を正確に記載することに努めてほしい。そこから、読み手が判断していくことが好ましい。また、多くの専門家に見てもらってとりまとめてほしい。

(4)「保存活用計画に準じた管理の方針(案)」について

○できるならば、重要文化財の保存活用計画として管理者が作成いただき、文化庁と協議を実施し、受理することとしたい。

⇒将来保存活用計画につながる前段として、内容を確認いただきたい。

(5) その他

- 2カ年に渡って、丁寧な調査、工事を実施していただき、委員としては現場の状況が把握しやすかった。副読本でもよいので、調査、設計、工事に携わった方々の声を記録として残してほしい。

- 携わった人の声を工事記録に盛り込んでほしい。保存活用計画においては、津波の位置づけを明確にしてほしい。工事報告をとりまとめ、多くの方に情報提供してほしい。

- 補修にあたって、事務所をはじめ、関係者の多くが戸惑ったと思うが、文化財補修を念頭に、入念に丁寧に対応していただいた。

- 丁寧に対応してもらった。他の構造物補修に寄与するよう、工事報告書を発信してほしい。また「開門の日」と記念日があっても良いと思う。

- 石井開門は東北地方太平洋沖地震で被災し、これを50～100年のスパンを見据えて丁寧に修復された。被災後約3年で補修完了するところまできたのはうれしい、事業者に御礼申し上げる。

○石井開門で発見された新たな知見とともに、当初補修方針に対して工事着手後現場で変更した事項も記録してはどうか。

○石巻市には、石井開門のほかに、現在補修中の「斉藤氏庭園」「旧石巻ハリストス正教会」「観慶丸」等の文化財がある。本補修の参考としていきたい。また屋内保管、展示スペースについて「観慶丸」の活用を前向きに考えていきたい。

○文化財補修慣れしていないというスタンスで、真摯に対応していただいた。細かく検討資料を作成いただいた。この方法を宮城県のスタンダードとしていきたい。現場を見て、屋内展

示されている実物を見学できるのが理想だと考える。

- 震災後、インフラ復興が望まれる中、重要文化財補修事業を進めていただき、委員の先生の皆様とあわせ、事業者に御礼申し上げます。土木構造物、建築構造物の補修には更にノウハウを蓄積する必要があり、今回の補修もその一つ。今後の補修へと活かしていきたい。
 - 現地を見て、笠石の段差を確認し、煉瓦部の重要構造物は相対的に沈下しておらず、健全であるということがわかり、先人の仕事の確かさ、丁寧さを直接見ることができ、貴重な経験をさせていただいた。
 - 「震災前の状態へ近づいた」との委員からの御発言をいただき、うれしく思っている。発生材の保管、廃棄の方法、記録の残し方については、頂いた指導内容をもとに対応を検討していく。
 - この時期にこの場所で事業を遂行していただいた関係者の皆様に御礼申し上げます。重要文化財をどのように修復し残そうとしたのか、十分に記録として残してほしい。また単に記録を残すだけでなく、広く公開できるような内容としていただきたい。
- ⇒2年度に渡ってご指導をいただき御礼申し上げます。しっかりと補修工事の記録をとりまとめしていく。

以上